

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP

飼い主とペットに寄り添う保険

ペット保険

令和5年1月以降保険始期用



まだ誰も知らない安心を、ともに。

パンフレット兼重要事項説明書

ペット保険 ワンにゃんこきゅん

初めて逢ったときの「きゅん」とした気持ち。

そんなペットと過ごす「きゅん」としたまいにちを

守りたいという思いから誕生した保険です。



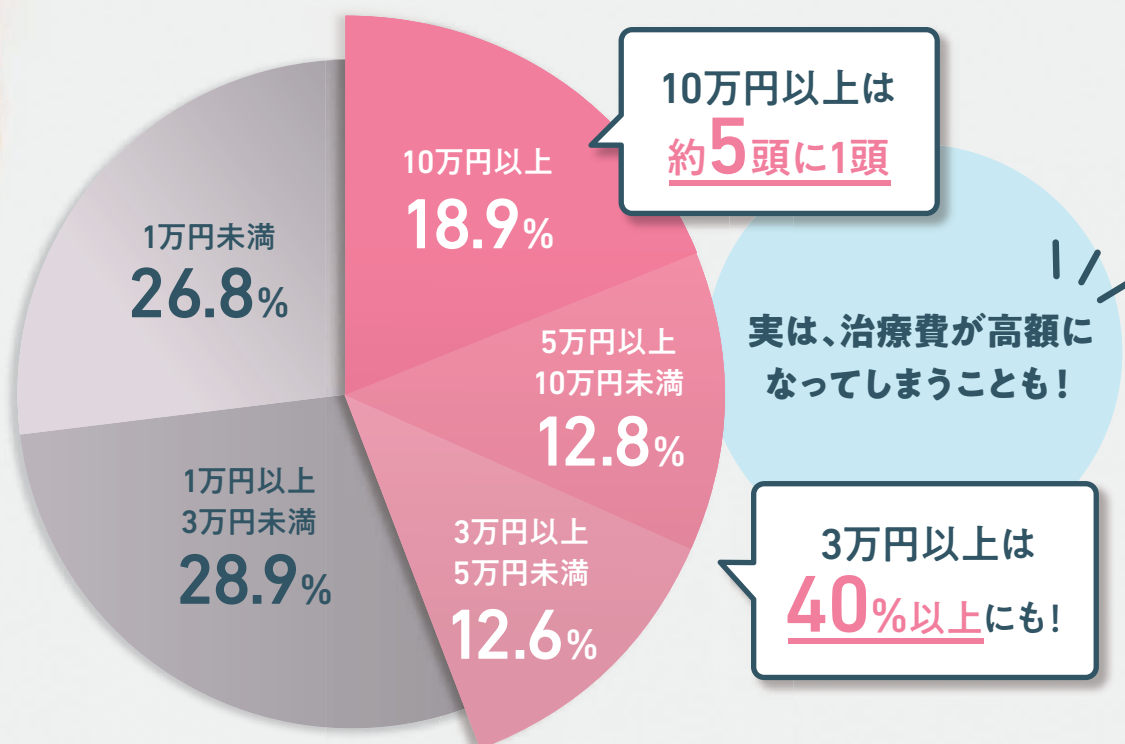
ご存知ですか？

ペットの治療費は **自己負担** です。

大切な家族の一員でもある、ワンちゃんやネコちゃんたち。
まいにち元気に過ごして欲しいと願う一方で
ケガや病気、体調不良などで心配になることも多いと思います。
そんなときは、早めに病院で診察してもらうことが大切です。
ところが、ペットは人間と異なり公的な健康保険がなく
診察費や薬、手術などの治療費はすべて飼い主さまの
自己負担になってしまうのです。



当社に事故報告いただいた治療費分布



出典:当社に2020年4月から2022年1月にご報告いただいた事故から算出したもの



ワンにゃんdeきゅんは「CSV×DX」をコンセプトに、新しい安心の「カタチ」を提供し、
飼い主とペットにとって安全・安心な社会の実現を目指します。

がサポートする5つのきゅんポイント

きゅんポイント
1

お客さまのニーズに合わせた さまざまなプランをご用意

- 万一の入院や手術に備えたいけど保険料負担は抑えたい、手厚い補償がほしいといったお客さまニーズに寄り添えるよう、さまざまなプランをご用意しました。
- 大切なペットの最期に寄り添う「葬祭費用補償特約」もセット可能です。

3~4ページ



きゅんポイント
2

支払限度額までなら保険期間中の 保険金支払いは回数無制限

ご契約いただいたプランに定める支払限度額まで、保険期間中の保険金支払いは回数無制限となります。そのため、回数を気にすることなく大切なペットの治療に備えることができます。

- ※1 保険期間中に支払った入院・手術の保険金の額が支払限度額に達した場合、保険契約は失効します。
- ※2 ワンにゃんdeきゅんの保険期間は1年間となります。

3~4ページ

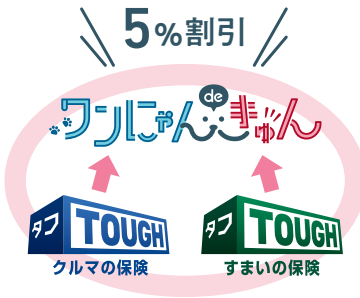


きゅんポイント
3

自動車保険・火災保険にご加入なら割引も

一定の条件を満たしたご契約には、ワンにゃんdeきゅんの保険料に対し、「自動車・火災保険セットで割引」が適用されます。

17ページ

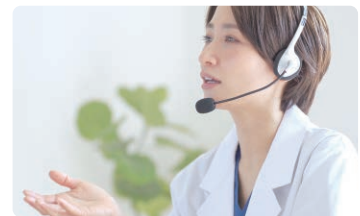


きゅんポイント
4

獣医師がペットのお悩みにお応え

ペット専門の獣医師が、ケガや病気のことからしつけのことまで24時間365日電話でお応えします。

9ページ



きゅんポイント
5

アプリで簡単に保険金請求

スマートフォンなどのアプリで診療明細書の写真を撮影し、必要事項を入力するだけで簡単に保険金請求が可能。ホームページや電話によるご連絡は“不要”です。

9~10ページ





補償概要

大切なペットがケガや病気をしてしまったとき、入院や手術、通院費用に備えるための基本となる補償や最期に寄り添うための「葬祭費用補償特約」をご用意。
(補償内容の詳細はP13「重要事項のご説明」をご確認ください)

基本となる補償

STEP 1

通院補償の有無を選択

STEP 2

保険金支払割合を選択

保険金支払割合

90%

保険金支払割合

70%

保険金支払割合

50%

STEP 3

葬祭費用補償特約の有無を選択

通院あり

入院



手術



通院

手厚くしっかり補償したい!



通院補償がほしいな...

おすすめ!

- 保険期間中の支払限度額 **入院・手術の限度額* 90万円** **通院の限度額 36万円**
- 入院・手術、通院費用 **保険金支払割合90%**^(注) **お客さま負担割合 10%**
(注) 入院・手術、通院費用の90%を保険金としてお支払いします。
- 支払限度額 **入院・手術、通院それぞれの限度額まで1回の支払限度額なし**
- 支払限度回数 **保険期間中の支払回数制限なし**

- 保険期間中の支払限度額 **入院・手術の限度額* 70万円** **通院の限度額 28万円**
- 入院・手術、通院費用 **保険金支払割合70%**^(注) **お客さま負担割合 30%**
(注) 入院・手術、通院費用の70%を保険金としてお支払いします。
- 支払限度額 **入院・手術、通院それぞれの限度額まで1回の支払限度額なし**
- 支払限度回数 **保険期間中の支払回数制限なし**

- 保険期間中の支払限度額 **入院・手術の限度額* 50万円** **通院の限度額 20万円**
- 入院・手術、通院費用 **保険金支払割合50%**^(注) **お客さま負担割合 50%**
(注) 入院・手術、通院費用の50%を保険金としてお支払いします。
- 支払限度額 **入院・手術、通院それぞれの限度額まで1回の支払限度額なし**
- 支払限度回数 **保険期間中の支払回数制限なし**

※基本となる補償にて **通院あり** を選択した場合、「通院治療費用保険金補償特約」がセットされます。

満10才までセット可

葬祭費用補償特約

保険金額 **3万円**



商品概要は
こちら!



* 保険期間中に支払った入院・手術の保険金の額が支払限度額に達した場合、
保険契約は失効します。

通院なし

入院



手術

保険料は抑えたいけど、
万一の場合に備えたい…



補償は入院と
手術に絞りたい!

● 保険期間中の支払限度額

入院・手術の限度額* **90**万円

● 入院・手術費用

保険金支払割合**90%**^(注)

お客さま負担割合
10%

(注) 入院・手術費用の**90%**を保険金としてお支払いします。

● 支払限度額

入院・手術の限度額まで1回の支払限度額なし

● 支払限度回数

保険期間中の支払回数制限なし

● 保険期間中の支払限度額

入院・手術の限度額* **70**万円

● 入院・手術費用

保険金支払割合**70%**^(注)

お客さま負担割合
30%

(注) 入院・手術費用の**70%**を保険金としてお支払いします。

● 支払限度額

入院・手術の限度額まで1回の支払限度額なし

● 支払限度回数

保険期間中の支払回数制限なし

● 保険期間中の支払限度額

入院・手術の限度額* **50**万円

● 入院・手術費用

保険金支払割合**50%**^(注)

お客さま負担割合
50%

(注) 入院・手術費用の**50%**を保険金としてお支払いします。

● 支払限度額

入院・手術の限度額まで1回の支払限度額なし

● 支払限度回数

保険期間中の支払回数制限なし

対象ペットがケガや病気によって保険期間中に死亡し、死亡した日から1か月以内に被保険者が日本国内において
火葬費用や仏具購入費用などの費用を負担した場合に、保険金をお支払いします。

※ 始期日時時点で満11才以上の場合にはセットできません(継続契約を含みます)。

保険料

保険期間：1年間、自動車・火災保険セットで割引：適用なし

犬A保険料表

●ウェルシュ・コーギー・ペンブローク ●シー・ズー ●ジャック・ラッセル・テリア
●ミニチュア・ダックスフンド ●ヨークシャー・テリア ●柴 ●混血犬(体重10kg)

支払割合・保険金額		年令	0才	1才	2才	3才	4才	5才
通院あり	90%	一時払	33,160	30,960	28,780	32,990	37,180	41,390
		月払	3,040	2,840	2,640	3,020	3,410	3,800
	70%	一時払	27,070	25,360	23,660	26,930	30,200	33,460
		月払	2,480	2,320	2,170	2,470	2,770	3,060
	50%	一時払	20,980	19,750	18,540	20,880	23,210	25,540
		月払	1,930	1,810	1,700	1,910	2,130	2,340
通院なし	90%	一時払	16,300	15,080	13,880	15,830	17,770	19,730
		月払	1,490	1,380	1,270	1,450	1,630	1,810
	70%	一時払	13,530	12,580	11,640	13,160	14,680	16,190
		月払	1,240	1,150	1,070	1,210	1,350	1,480
	50%	一時払	10,760	10,080	9,410	10,500	11,580	12,660
		月払	990	920	860	960	1,060	1,160
葬祭費用 3万円	一時払	+400	+370	+340	+400	+450	+500	
	月払	+40	+30	+30	+40	+40	+50	

犬B保険料表

●アメリカン・コッカー・スパニエル ●イタリアン・グレーハウンド ●キャバリア・フレンチ・ブルドッグ ●ペキニーズ ●ボーダー・コリー ●ボストン・テリア

支払割合・保険金額		年令	0才	1才	2才	3才	4才	5才
通院あり	90%	一時払	56,930	53,590	50,290	56,150	62,030	67,900
		月払	5,220	4,910	4,610	5,150	5,690	6,220
	70%	一時払	45,560	42,960	40,390	44,950	49,530	54,090
		月払	4,170	3,940	3,710	4,120	4,540	4,950
	50%	一時払	34,190	32,330	30,490	33,750	37,030	40,270
		月払	3,130	2,970	2,790	3,090	3,400	3,700
通院なし	90%	一時払	30,340	27,490	24,680	28,020	31,390	34,740
		月払	2,780	2,520	2,260	2,570	2,880	3,180
	70%	一時払	24,450	22,230	20,040	22,650	25,270	27,870
		月払	2,240	2,040	1,840	2,080	2,320	2,550
	50%	一時払	18,560	16,980	15,410	17,270	19,150	21,000
		月払	1,700	1,560	1,410	1,580	1,760	1,930
葬祭費用 3万円	一時払	+520	+470	+420	+510	+590	+680	
	月払	+50	+40	+40	+50	+50	+60	



- 新規でお申込みいただける年齢は生後30日～満10才までです。
- 年齢は保険契約の始期日(継続の場合は継続契約の始期日)時点での満年齢となります。
- 成犬でない混血犬の場合、成犬時の予想体重をお選びください。
- 葬祭費用(葬祭費用補償特約)は始期日時点で満10才までのご契約にセット可能です。

●チワワ ●トイ・プードル ●パピヨン ●ポメラニアン ●マルチーズ ●ミニチュア・シュナウザー
未満) など

[単位:円]

6才	7才	8才	9才	10才
52,590	63,780	74,980	86,520	98,070
4,820	5,850	6,870	7,930	8,990
42,190	50,880	59,600	68,580	77,560
3,870	4,670	5,470	6,290	7,110
31,770	37,980	44,210	50,630	57,040
2,910	3,480	4,050	4,650	5,230
25,640	31,540	37,450	42,790	48,140
2,350	2,890	3,430	3,920	4,410
20,800	25,380	29,980	34,140	38,300
1,910	2,330	2,750	3,130	3,510
15,950	19,220	22,510	25,480	28,450
1,460	1,760	2,060	2,340	2,610
+720	+940	+1,150	+1,550	+1,950
+70	+90	+110	+140	+180

トイ・プードルが前腕骨(橈尺骨)を骨折し、入院・手術をして、その後通院した



入院(3日) 30,000円
手術(1回) 300,000円
通院(5日) 35,000円

治療費合計 365,000円

●通院あり・保険金支払割合90%の場合

入院・手術費用 330,000円 × 保険金支払割合 90% = 支払保険金 297,000円

通院費用 35,000円 × 保険金支払割合 90% = 支払保険金 31,500円

合計支払保険金 328,500円

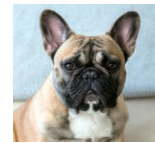
※上記治療費は一例です。実際の治療費・治療内容は症状、動物病院ごとに異なります。

キング・チャールズ・スパニエル ●シェットランド・シープドッグ ●バグ ●ビーグル ●ビション・フリーゼ
●ミニチュア・ピンシャー ●混血犬(体重10kg以上20kg未満) など

[単位:円]

6才	7才	8才	9才	10才
83,230	98,550	113,880	131,790	149,720
7,630	9,030	10,440	12,080	13,720
66,010	77,930	89,850	103,780	117,730
6,050	7,140	8,240	9,510	10,790
48,800	57,300	65,830	75,770	85,730
4,470	5,250	6,030	6,940	7,850
45,800	56,840	67,900	78,300	88,720
4,200	5,210	6,220	7,180	8,130
36,470	45,060	53,660	61,750	69,860
3,340	4,130	4,920	5,660	6,400
27,150	33,280	39,430	45,200	50,990
2,490	3,050	3,610	4,140	4,670
+1,010	+1,340	+1,680	+2,290	+2,910
+90	+120	+150	+210	+270

フレンチ・ブルドッグが難治性細菌性皮膚炎になり、通院治療を行った



通院(14日) 154,000円

治療費合計 154,000円

●通院あり・保険金支払割合70%の場合

通院費用 154,000円 × 保険金支払割合 70% = 支払保険金 107,800円

※上記治療費は一例です。実際の治療費・治療内容は症状、動物病院ごとに異なります。

保険料

保険期間：1年間、自動車・火災保険セットで割引：適用なし

犬C保険料表

●アフガン・ハウンド ●ゴールデン・レトリバー ●シベリアン・ハスキー
●混血犬(体重20kg以上)

	支払割合・保険金額	年令	0才	1才	2才	3才	4才	5才
通院あり	90%	一時払	68,450	63,520	58,630	66,290	73,980	81,630
		月払	6,270	5,830	5,370	6,080	6,780	7,490
	70%	一時払	54,510	50,690	46,880	52,840	58,820	64,770
		月払	5,000	4,640	4,300	4,840	5,390	5,940
	50%	一時払	40,580	37,850	35,130	39,380	43,660	47,900
		月払	3,720	3,470	3,220	3,610	4,010	4,390
通院なし	90%	一時払	33,630	30,490	27,390	31,150	34,940	38,700
		月払	3,080	2,800	2,510	2,860	3,200	3,550
	70%	一時払	27,010	24,570	22,160	25,080	28,030	30,950
		月払	2,480	2,250	2,030	2,300	2,570	2,840
	50%	一時払	20,390	18,650	16,920	19,010	21,120	23,200
		月払	1,870	1,710	1,550	1,740	1,940	2,130
葬祭費用	3万円	一時払	+1,150	+1,010	+870	+1,120	+1,360	+1,610
		月払	+110	+90	+80	+100	+120	+150

猫保険料表

猫は種類を問わず、下記保険料になります。

	支払割合・保険金額	年令	0才	1才	2才	3才	4才	5才
通院あり	90%	一時払	28,630	27,740	26,860	29,830	32,840	35,830
		月払	2,630	2,540	2,460	2,740	3,010	3,290
	70%	一時払	23,550	22,850	22,170	24,480	26,820	29,140
		月払	2,160	2,090	2,030	2,240	2,450	2,670
	50%	一時払	18,470	17,960	17,470	19,130	20,800	22,460
		月払	1,690	1,650	1,600	1,750	1,900	2,050
通院なし	90%	一時払	14,240	13,770	13,320	14,680	16,070	17,450
		月払	1,310	1,260	1,220	1,350	1,470	1,600
	70%	一時払	11,930	11,560	11,210	12,270	13,350	14,420
		月払	1,090	1,060	1,030	1,120	1,220	1,320
	50%	一時払	9,620	9,350	9,100	9,860	10,630	11,400
		月払	880	860	830	900	970	1,040
葬祭費用	3万円	一時払	+750	+650	+540	+650	+760	+870
		月払	+70	+60	+50	+60	+70	+80



- 新規でお申込みいただける年齢は生後30日～満10才までです。
- 年齢は保険契約の始期日(継続の場合は継続契約の始期日)時点での満年齢となります。
- 成犬でない混血犬の場合、成犬時の予想体重をお選びください。
- 葬祭費用(葬祭費用補償特約)は始期日時点で満10才までのご契約にセット可能です。

●セント・バーナード ●バーニーズ・マウンテン・ドッグ ●ブルドッグ ●ラブラドル・レトリバー ●秋田 など

[単位:円]

6才	7才	8才	9才	10才
99,980	118,330	136,690	159,250	181,860
9,170	10,850	12,530	14,600	16,670
79,040	93,310	107,590	125,150	142,720
7,240	8,560	9,860	11,470	13,090
58,110	68,290	78,500	91,030	103,590
5,330	6,260	7,190	8,350	9,500
51,250	63,790	76,350	88,150	100,000
4,700	5,850	7,000	8,080	9,170
40,710	50,470	60,230	69,420	78,630
3,730	4,630	5,520	6,360	7,210
30,180	37,140	44,120	50,680	57,260
2,770	3,400	4,040	4,650	5,250
+2,580	+3,560	+4,540	+6,340	+8,150
+240	+330	+420	+580	+750

ゴールデン・レトリバーが胃拡張捻転になり、入院・手術をして、その後通院した



入院(7日) 100,000円
手術(1回) 300,000円
通院(2日) 20,000円

治療費合計 420,000円

●通院あり・保険金支払割合90%の場合

入院・手術費用 400,000円 × 保険金支払割合 90% = 支払保険金 360,000円

通院費用 20,000円 × 保険金支払割合 90% = 支払保険金 18,000円

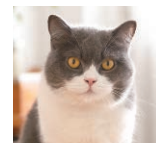
合計支払保険金 378,000円

※上記治療費は一例です。実際の治療費・治療内容は症状、動物病院ごとに異なります。

[単位:円]

6才	7才	8才	9才	10才
40,860	45,890	50,940	60,720	70,500
3,740	4,210	4,670	5,570	6,460
33,060	36,980	40,890	48,500	56,120
3,030	3,380	3,750	4,440	5,140
25,260	28,050	30,860	36,290	41,730
2,310	2,570	2,830	3,330	3,830
20,760	24,070	27,400	33,440	39,480
1,900	2,210	2,510	3,070	3,620
17,000	19,580	22,160	26,860	31,560
1,560	1,790	2,030	2,460	2,890
13,240	15,080	16,930	20,280	23,640
1,210	1,380	1,550	1,860	2,170
+1,020	+1,160	+1,310	+1,590	+1,860
+90	+110	+120	+150	+170

猫が急性腎不全になり入院し、その後通院した



入院(5日) 123,000円
通院(12日) 84,000円

治療費合計 207,000円

●通院あり・保険金支払割合50%の場合

入院費用 123,000円 × 保険金支払割合 50% = 支払保険金 61,500円

通院費用 84,000円 × 保険金支払割合 50% = 支払保険金 42,000円

合計支払保険金 103,500円

※上記治療費は一例です。実際の治療費・治療内容は症状、動物病院ごとに異なります。

シーエスバイ バイ ディーエックス

CSV × DX


Creating Shared Value
社会との共通価値を創造していくこと

デジタルトランスフォーメーションの略語
デジタル技術を活用し、価値を変革させること

データ・デジタルの活用で、飼い主やペット・社会・地域の抱える課題を解決し、よりよい社会・地域を実現

1. 未然に防ぐ >>

24時間365日の電話相談サービス




24時間
365日

利用料
無料

ペット専門の獣医師が皆さまのお悩みに電話でお応えいたします！
※通話料はお客様負担となります。

2. 充実した補償 >>

ニーズにあった補償の提供



>> 3~4ページ

ケガや病気のご相談

愛犬、愛猫の「ケガ・病気」はもちろん、病気予防のご相談にもお応えいたします。愛犬、愛猫の体調が気になったら、すぐにご相談いただけます。健康維持のポイント等もお応えいたします。

しつけ・行動等のご相談

「しつけ・行動」等に関する相談にも、獣医師が丁寧にお応えいたします。

ごはんに関するご相談

食事やおやつとの与え方、好き嫌い等ごはんに関するお悩みも、獣医師にご相談いただけます。

病院紹介、診察結果の確認等のご相談

最寄の動物病院・夜間診療病院をご紹介します。
動物病院での診察結果や治療内容に不安があるときのご相談にもお応えいたします。
※このサービスは情報提供のみで、紹介状の発行等はありません。

- 緊急の場合やご相談内容によってはサービスを利用できない場合があります。
- サービスをご利用いただける方は保険契約者または被保険者となります。
- サービスは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。
- サービスは当社が委託している提携サービス会社でご提供します。
- 上記はサービスの概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、保険契約者専用Webサービス「ご契約者さま専用ページ」に掲載している「ペット保険サービスガイド」でご確認ください。

アニポスアプリ

ペット保険金請求アプリ「アニ

- 紙の保険金請求書に替わって、スマートフォンなどで
- アプリで診療明細書の写真を撮影し、必要事項を入力
- アニポスアプリによる保険金請求の場合、ホーム

STEP 1

まずは右記のQRコードからアプリをダウンロード

STEP 2

病院でもらった診療明細書をスマートフォンなどで撮影し、アプリに必要事項を入力

※1 QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※2 Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google LLCの
Appleロゴは、米国その他の国で登録されたApple Inc.の

- ご請求内容の不備等により、連絡を差し上げたり、書類の送
- 保険金請求アプリ「アニポス」は株式会社アニポスと提携
- 当社は保険金請求アプリ「アニポス」の内容を事前に通知
- 上記はアニポスアプリの概要を記載したものです。
詳細およびご利用方法については、株式会社アニポスホーム



まだ誰も知らない安心を、ともに。

ペットの高齢化や医療の高度化、それに伴う治療費の高額化などさまざまな環境変化が起こる中、当社はCSV×DXをコンセプトとしたペット保険「ワンにゃんdeきゅん」を発売しました。

「ワンにゃんdeきゅん」は、充実した補償として「保険金支払割合90%プラン」や「葬祭費用補償特約」をご提供するほか、事故が起こった際に簡便なお手続きとスピーディーな保険金のお支払いを実現する「アニポスアプリによる保険金請求」など各種サービスもご提供します。

これらの商品・サービスを通じ、お客さま・社会・地域の皆さまとともに課題を解決することで、飼い主とペットにとって安全・安心な社会の実現に貢献していきます。

3. 影響を減らし、回復を支援 >>

アニポスアプリで迅速な保険金請求

事故が起こった際のご連絡 **It's MORE**

いつも安心。もっと安心。

- 万一、ペットのケガや病気による治療費などをご負担された場合には、代理店・扱者へのご連絡、または以下に記載の方法で当社にご連絡ください。

による保険金請求サービス

「アニポス」を利用した保険金請求が可能です！

簡単に保険金請求を行うことができるアプリです。
するだけで、保険金請求手続きが完了します。
ページや電話によるご連絡は“不要”です。

STEP3

必要事項を入力後、スマートフォンなどで請求手続きが完結し、書類作成や郵送は不要

このアイコンが目印！



ANIPOS



App Store, Play Storeにて「アニポス」で検索！

商標です。また、AppleおよびGoogle Playの商標です。

付をお願いしたりする場合があります。し、同社のアプリによる保険金請求サービスを提供するものとする。することなく中止または終了する場合がございます。

ページ (<https://guides.anipos.co.jp/ad-sonpo>) でご確認ください。

飼い主とペットに寄り添い、安全・安心な社会、よりよい未来へ



ご確認ください

Q&A



新規で加入できるペットは？

始期日時点の年齢が生後30日～満10才までの家庭で飼育されている愛がん動物または伴侶動物(盲導犬、介助犬、聴導犬を含む)である犬または猫です。



何才まで継続できるの？

継続時の年齢制限はありません。パンフレットに保険料の記載がない場合は代理店・扱者または当社にお問合わせください。

ただし、「葬祭費用補償特約」は満11才以降の継続契約にはセットできません。

※保険金請求状況等によっては、保険期間終了後、ご契約を継続できないことがあります。



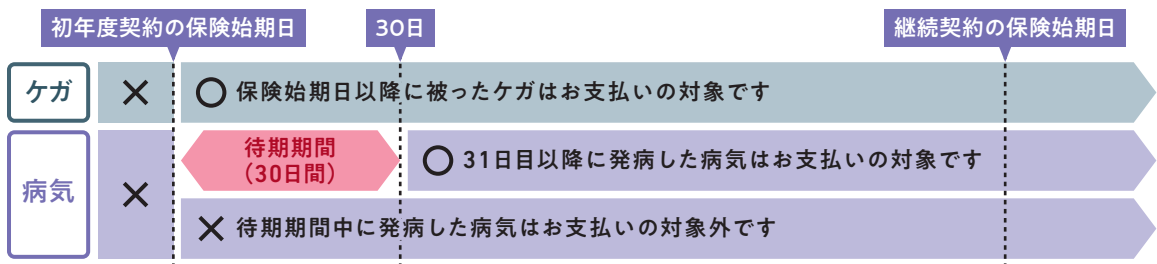
ケガや病気をしたらすぐに補償されるの？

ケガの場合は、初年度契約の始期日以降に被ったケガを補償します。

病気の場合は、初年度契約の始期日から30日間の待期間があります。待期間中に発病した病気は、待期間終了後も保険金をお支払いできません。

※1 初年度契約の待期間中に発病した病気は、翌年以降の継続後もお支払いの対象外となります。

※2 初年度契約の保険始期前のケガ・病気は補償の対象となりません。



歯科治療は補償されるの？

歯科治療は補償の対象外です。他にも、予防、不妊、避妊に関する費用、療法食、健康補助食品の費用等、保険金をお支払いできない場合があります。詳細はP14をご確認ください。

〈保険金をお支払いできない主な場合〉

- 加入前からのケガや病気
- 歯科治療
- ワクチン接種や定期健診のための費用
- 不妊、避妊、妊娠、出産 など



混血犬の保険料は？

申込時点の体重(成犬でない場合は「成犬時の予想体重」)により決まります。なお、保険期間の途中で体重の変動があった場合でも、保険料は変わりません。継続時に改めて代理店・扱者に申告してください。



ペットの生年月日がわからない場合は？

かかりつけまたはお近くの動物病院で推定の年齢を確認し、それに応じた生年月日とします。



契約の途中でプラン変更はできるの？

変更できません。



契約の途中で支払限度額まで保険金が支払われたら？

【入院・手術費用】

保険期間中に支払った入院・手術の保険金の額が支払限度額に達した場合、その保険契約は失効します。

【通院費用】

保険期間中に支払った通院の保険金の額が支払限度額に達した場合、その保険契約および特約は失効しませんが、保険期間中に限度額を超えた部分は支払対象外となります。 ※継続時に自動的に復活します。



お申込み前のチェックポイント

あいおいニッセイ同和損保にて自動車保険、火災保険のご契約はありませんか？

すでに当社で自動車保険、火災保険にご加入いただいております。所定の条件を満たす場合、「自動車・火災保険セットで割引」が適用されます。

17ページ

新規のご契約は待期期間があります

病気の場合、初年度契約の始期日から30日間の待期期間がありますのでご注意ください。

11・17ページ

新規のご契約時にはペットの写真が必要です

3か月以内に撮影した対象ペットの写真をご用意ください。

22ページ

新規のご契約時にはペットの生年月日や健康状態等を告知いただきます

正しく告知いただけなかった場合には、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。また、対象ペットの健康状態によりお引受けできない場合や、特定の病気・身体部位について補償対象外としてお引受けする場合があります。

18～19ページ

プランに応じた支払限度額があります

入院や手術、通院などにかかった費用は、プランごとに決められた支払限度額まで保険金をお支払いします。

3～4ページ

保険証券・約款はwebにてご確認いただけます

「ご契約者さま専用ページ」にてご契約内容などを確認することができます。

21～22ページ

保険料は毎年変わります

保険料は保険始期日（継続の場合は継続契約の保険始期日）時点での満年齢によって決まります。

5～8ページ

補償内容が同様のご契約が他にありませんか？

この保険契約の全部または一部に対して補償が同じである他の保険契約等（共済契約を含みます。）がある場合は、ワンにゃんdeきゅんはご契約できません。

14・17ページ

重要事項のご説明

令和5年1月以降始期契約用

※保険申込み時の申込最終確認は、本重要事項のご説明の受領証明を兼ねています。

この書面は、ワンにゃんdeきゅんに関する重要事項（「契約概要」「注意喚起情報」等）についてご説明しています。ご契約前に必ず読んでいただき、お申込みくださいますようお願いいたします。保険契約者と被保険者が異なる場合は、被保険者の方にもこの書面の内容を必ずお伝えください。

■この書面は、ご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細については「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」に記載しています。ワンにゃんdeきゅんは、書面の保険証券やご契約のしおり（普通保険約款・特約）はお届けしません。これらにつきましては当社ホームページをご確認ください。

■ご契約内容や募集状況等の確認のため、後日、当社または当社委託会社の担当者をご連絡・訪問することがあります。
※本書面中「保険証券」とは当社ホームページで確認する「ペーパーレス保険証券（eco保険証券）」を含みます。

マークのご説明



保険商品の内容をご理解いただくための事項を契約概要として記載しています。



ご契約に際して保険契約者にとって不利益になる事項等、特にご注意ください事項を注意喚起情報として記載しています。

1. 契約締結前におけるご確認事項

1 商品の仕組み



ワンにゃんdeきゅんは、選択したプランによって、下表の4つの補償範囲から構成されています。また、治療費用および通院治療費用は、保険金支払割合に応じた金額を保険金としてお支払いします。お客さまのご希望にあわせたプランを選択してください。

			通院あり	通院なし	通院あり (葬祭費用あり)	通院なし (葬祭費用あり)
基本となる補償	治療費用 保険金	入院	○	○	○	○
		手術	○	○	○	○
		手術を伴う通院(日帰り手術)	○	○ ^(注)	○	○ ^(注)
通院治療費用 保険金補償特約	通院 治療 費用 保険金	手術を伴わない通院	○	×	○	×
葬祭費用補償特約	葬祭費用保険金		×	×	○	○



申込時に告知した内容によりセットされる特約

特定疾病・特定部位補償対象外特約

(注) 手術を伴う通院(日帰り手術)の場合には、手術日の手術費用以外の治療費用も補償の対象となります。ただし、手術の原因となるケガや病気にかかる費用に限ります。

■ワンにゃんdeきゅんで補償されるペットは、家庭で飼育されている「犬」「猫」に限ります^(注1)。

また、新規加入できるペットは始期日時点の年齢が生後30日から満10才までとなります。

継続契約の場合、年齢制限はありません。ただし、継続契約の場合でも「葬祭費用あり」プランは始期日時点の年齢が満10才までとなり、満11才以降は契約できません。

なお、1契約でお引受けできるペットは1頭までとなります。^(注2)

(注1) 盲導犬、介助犬、聴導犬を含みます。ただし、闘犬、興行犬、賭犬、猟犬、繁殖を主たる目的とした犬・猫、その他商業目的の犬・猫は含みません。

(注2) 複数頭の契約をご希望される場合は、お手数ですが1頭ずつご契約ください。

■被保険者の範囲は次のとおりです。(注1)

- ① 保険契約時に指定した被保険者本人
- ② 被保険者本人の配偶者(注2)
- ③ 被保険者本人またはその配偶者の同居の親族(注3)
- ④ 被保険者本人またはその配偶者の別居の未婚(注4)の子

(注1) 同居・別居の別や続柄は、保険金支払事由発生時のものをいいます。住民票上は同居となっても実態が別居の場合は、ここでいう同居には該当しません。

(注2) 配偶者とは、婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情(内縁関係)にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。

(注3) 親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。

(注4) 未婚とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。

■ワンにゃんdeきゅんは、この保険契約の全部または一部に対して補償が同じである他の保険契約等(共済契約を含みます。)がある場合、ご契約できません。

2 基本となる補償等

(1) 基本となる補償等



① 治療費用保険金および通院治療費用保険金において、次の費用は補償の対象外となります。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">● ワクチン接種費用およびその他病気予防のための検査または投薬、予防接種費用および定期健診、予防的検査のための費用● 妊娠、出産、帝王切開、人工流産等の繁殖に関連する費用および出産後の症状の治療費用● 不妊、避妊を目的とした手術および処置に伴う費用● 乳歯遺残、停留歯、齶ヘルニア、鼠径ヘルニアおよび睫毛乱生に起因する全ての処置ならびに爪の切除(注1)、爪切、肛門腺除去および肛門腺絞りの処置費用● 断耳、断尾、声帯除去および美容整形など、病気治療ではない手術に要する費用● 歯科治療費用(注2)および歯石除去費用● 入院中の食餌に該当しない食物および療法食ならびに獣医師が処方する医薬品以外のもの(注3)に関する費用● シャンプー、薬用シャンプー、医薬品シャンプーおよびイヤークリーナー(注4)に関する費用● ノミおよびマダニの除去費用 | <ul style="list-style-type: none">● 漢方、温泉療法、酸素療法、免疫療法等の代替的処置による治療のための費用● 治療費以外の往診費用・オンライン診療費用(注5)・対診費用および夜間診療や休日診療による割増費用。これらの費用以外の次頁②「保険金をお支払いする場合」に記載の費用は支払対象となります。● ペットの移送費● マイクロチップの装着費用およびペットの登録費用● 安楽死のための費用● 葬儀費および埋葬費等ペットの死後に要した費用● 各種証明書類の作成費用および郵送料● 相談料および指導料ならびにカウンセリングおよびセカンドオピニオンのための費用● 健康体に行われた検査後に症状原因または診断名が確定した場合のその検査費用(注6)● 動物病院へ行かずに薬剤のみ配達される場合の配達料(注7)およびこれらと同種の費用 |
|---|--|

(注1) 爪の切除には、狼爪の除去を含みます。

(注2) 歯科治療費用とは、歯および歯肉の治療費用をいい、不正咬合その他異常形成の改善治療費用を含みます。

(注3) 獣医師が処方する医薬品以外のものとは、健康補助食品、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品等をいいます。

(注4) シャンプー、薬用シャンプー、医薬品シャンプーおよびイヤークリーナーには、動物病院内で処置に用いられるものを含みません。

(注5) オンライン診療費用とは、遠隔診療費および延長料等の各動物病院におけるオンライン診療固有の割増費用、オンライン診療にかかる予約料、システム利用料、通信費ならびに明細書等の郵送費用をいいます。

(注6) 健康体に行われた検査後に症状原因または診断名が確定した場合のその検査費用には、健康体を想定して行われた検査費用を含み、加療の効果を図るために治療の一環を構成する検査費用は含みません。

(注7) 動物病院へ行かずに薬剤のみ配達される場合の配達料には、オンライン診療における薬剤の配達料も含みます。

② 保険金の種類ごとの保険金をお支払いする主な場合および保険金をお支払いできない主な場合は次のとおりです。

保険金の種類	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金の額	保険金をお支払いできない主な場合
治療費用保険金	<p>対象ペットが身体障害を被り、その直接の結果として日本国内の動物病院において保険期間中に入院または手術^(注1)による治療を受けたことにより被保険者がその治療費を負担した場合</p> <p>〈対象となる費用〉</p> <p>a. 獣医師の行う診断^(注2)に要する費用</p> <p>b. 獣医師による診察費^(注3)、処置費および手術費</p> <p>c. 動物病院の入院費</p> <p>d. 獣医師の処置または処方による薬剤費、治療材料費および医療器具使用料</p> <p>(注1) 手術には、日帰り手術を含みます。 (注2) 診断には、諸試験またはX線検査等の諸検査を含みます。 (注3) 診察費とは、初診費および再診費をいいます。</p> <p>※手術を伴わない通院^(*)による治療を受けた場合によって発生した費用については保険金をお支払いできません。 (*) 通院とは、動物病院に通い、または往診により、対象ペットに治療を受けさせることをいい、オンライン診療による診療を含みます。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">損害の額^(注1)</div> × <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">保険金支払割合^(注2)</div> <p>(注1) 損害の額とは、被保険者が負担した費用の額をいい、第三者からの損害賠償金がある場合はその額を差し引いた残額とします。 (注2) 保険金支払割合とは、保険証券記載の保険金支払割合をいいます。</p> <p>※保険期間を通じて、保険証券記載の治療費用保険金の支払限度額が限度となります。</p> <p>※当社が支払った治療費用保険金の支払額の合計額が保険証券記載の治療費用保険金の支払限度額に相当する額となった場合、この保険契約は失効します。</p>	<p>a. 保険期間の開始時(継続契約の場合は継続されてきた初年度契約の保険期間の開始時)より前に被っていたケガについては保険金をお支払いできません。</p> <p>b. 始期日(継続契約の場合は継続されてきた初年度契約の始期日)からその日を含めて30日を経過した日の翌日午前0時より前に発病した病気については保険金をお支払いできません。ただし、この保険契約に「待期間の不設定に関する特約」がセットされている場合は、保険期間の開始時(継続契約の場合は継続されてきた初年度契約の保険期間の開始時)より前に被っていた病気については保険金をお支払いできません。</p> <p>c. 次のいずれかに該当する事由によって対象ペットが身体障害を被った場合は、保険金をお支払いできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失 ● 被保険者の闘争行為、自殺行為または犯罪行為 ● 原因がいかなる場合でも、対象ペットに対して給餌または給水等基本的な管理を怠ったこと ● 被保険者の精神障害、心神喪失または酒に酔った状態により正常な判断ができないおそれのある状態における行為 ● 被保険者の麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響による行為 ● 地震もしくは噴火またはこれらによる津波など <p>d. 次に掲げる身体障害に対しては、保険金をお支払いできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 狂犬病、犬ジステンパーウイルス感染症、犬パラインフルエンザ感染症、犬アデノウイルス感染症、犬コロナウイルス感染症、レプトスピラ感染症、犬パルボウイルス感染症、フィリアリア症、猫汎白血球減少症、猫カリシウイルス感染症、猫ウイルス性鼻気管炎、猫白血病ウイルス感染症等のワクチン等による予防措置の可能な感染症^(注) ● 猫伝染性腹膜炎、猫後天性免疫不全症候群(FIV) <p>e. 特定疾病・特定部位補償対象外の条件で引受けとなった場合、「特定疾病・特定部位補償対象外特約」がセットされます。この場合、対象ペットの受けた治療の原因となった身体障害が保険証券記載の病気または身体部位に発生した身体障害である場合は、保険金をお支払いできません。</p> <p>(注) 予防措置の可能な感染症の発病がその予防措置の有効期限内であった場合を除きます。</p>
通院治療費用保険金	<p>対象ペットが身体障害を被り、その直接の結果として日本国内の動物病院において保険期間中に手術を伴わない通院^(注1)による治療を受けたことにより被保険者がその治療費を負担した場合</p> <p>〈対象となる費用〉</p> <p>a. 獣医師の行う診断^(注2)に要する費用</p> <p>b. 獣医師による診察費^(注3)および処置費</p> <p>c. 獣医師の処置または処方による薬剤費、治療材料費および医療器具使用料</p> <p>(注1) 通院とは、動物病院に通い、または往診により、対象ペットに治療を受けさせることをいい、オンライン診療による診療を含みます。 (注2) 診断には、諸試験またはX線検査等の諸検査を含みます。 (注3) 診察費とは、初診費および再診費をいいます。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">損害の額^(注1)</div> × <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">保険金支払割合^(注2)</div> <p>(注1) 損害の額とは、被保険者が負担した手術を伴わない通院による治療に係る費用の額をいい、第三者からの損害賠償金がある場合はその額を差し引いた残額とします。 (注2) 保険金支払割合とは、保険証券記載の保険金支払割合をいいます。</p> <p>※保険期間を通じて、保険証券記載の通院治療費用保険金の支払限度額が限度となります。</p>	<p>d. 次に掲げる身体障害に対しては、保険金をお支払いできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 狂犬病、犬ジステンパーウイルス感染症、犬パラインフルエンザ感染症、犬アデノウイルス感染症、犬コロナウイルス感染症、レプトスピラ感染症、犬パルボウイルス感染症、フィリアリア症、猫汎白血球減少症、猫カリシウイルス感染症、猫ウイルス性鼻気管炎、猫白血病ウイルス感染症等のワクチン等による予防措置の可能な感染症^(注) ● 猫伝染性腹膜炎、猫後天性免疫不全症候群(FIV) <p>e. 特定疾病・特定部位補償対象外の条件で引受けとなった場合、「特定疾病・特定部位補償対象外特約」がセットされます。この場合、対象ペットの受けた治療の原因となった身体障害が保険証券記載の病気または身体部位に発生した身体障害である場合は、保険金をお支払いできません。</p> <p>(注) 予防措置の可能な感染症の発病がその予防措置の有効期限内であった場合を除きます。</p>

※1 対象ペットとは、保険の対象となる保険証券記載の犬または猫をいいます。 ※2 身体障害とは、ケガまたは病気をいいます。

保険金の種類	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金の額	保険金をお支払いできない主な場合
葬祭費用保険金	<p>対象ペットが身体障害を被り、その直接の結果として保険期間中に死亡し、被保険者が日本国内において葬祭費用を負担することによって損害を被った場合</p> <p>〈対象となる費用〉 対象ペットが死亡した日からその日を含めて1か月以内に被保険者が負担した次の費用とします。</p> <p>a. 公的施設または葬祭事業者で行った遺体処理費用または火葬費用</p> <p>b. 葬祭事業者に委託した遺体搬送にかかわる費用</p> <p>c. 供養のための仏具または慰霊のための道具^(注1)の購入費用</p> <p>d. 寺院または霊園における読経および埋葬費用^(注2)</p> <p>(注1) 慰霊のための道具とは、メモリアルプレートや遺骨カプセル等、仏具に代わる物や遺骨等を収納または加工した物をいいます。</p> <p>(注2) 埋葬費用には、墓石の購入・設置費用を含みます。</p>	<p style="text-align: center;">損害の額^(注)</p> <p>(注) 損害の額とは、被保険者が負担した費用の額をいい、第三者からの損害賠償金がある場合はその額を差し引いた残額とします。</p> <p>※ 保険証券記載の葬祭費用保険金額(3万円)が限度となります。</p>	<p>a. 保険期間の開始時(継続契約の場合は継続されてきた初年度契約の保険期間の開始時)より前に対象ペットの死亡の原因となったケガを被っていた場合は保険金をお支払いできません。</p> <p>b. 始期日(継続契約の場合は継続されてきた初年度契約の始期日)からその日を含めて30日を経過した日の翌日午前0時より前に対象ペットの死亡の原因となった病気を被っていた場合は保険金をお支払いできません。ただし、この保険契約に「待期間の不設定に関する特約」がセットされている場合は、保険期間の開始時(継続契約の場合は継続されてきた初年度契約の保険期間の開始時)より前に被っていた病気による死亡については保険金をお支払いできません。</p> <p>c. 次のいずれかに該当する事由によって発生した対象ペットの死亡に対しては、保険金をお支払いできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失 ● 被保険者の闘争行為、自殺または犯罪行為 ● 原因がいかなる場合でも、対象ペットに対して給餌または給水等基本的な管理を怠ったこと ● 被保険者の精神障害、心神喪失または酒に酔った状態により正常な判断ができないおそれのある状態における行為 ● 被保険者の麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響による行為 ● 地震もしくは噴火またはこれらによる津波など <p>d. 次のいずれかに該当する対象ペットの死亡に対しては、保険金をお支払いできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保険契約者、被保険者および保険金受取人等の要望や意見によって、獣医師が行った安楽死 ● 保険契約者、被保険者、保険金受取人または獣医師の詐欺等の不正行為による死亡 <p>e. 特定疾病・特定部位補償対象外の条件で引受けとなった場合、「特定疾病・特定部位補償対象外特約」がセットされます。この場合、対象ペットの死亡の原因が保険証券記載の病気または身体部位に発生した身体障害である場合は、保険金をお支払いできません。</p>

※ 保険金または共済金が支払われる他の保険契約等がある場合において、それぞれの保険契約または共済契約の支払責任額^(*)の合計額が、被保険者が負担した費用の額を超えるときは、下記の額を保険金としてお支払いします。

・他の保険契約等から保険金または共済金が支払われていない場合は、この保険契約の支払責任額^(*)

・他の保険契約等から保険金または共済金が支払われた場合は、被保険者が負担した費用の額から他の保険契約等から支払われた保険金または共済金の合計額を差し引いた残額。ただし、この保険契約の支払責任額^(*)を限度とします。

(*) 支払責任額とは、他の保険契約等がないものとして算出した支払うべき保険金または共済金の額をいいます。

(2) 主な特約の概要

<p>特定疾病・特定部位補償対象外特約</p>	<p>対象ペットが受けた治療の原因・葬祭費用保険金を支払う死亡の原因となった身体障害が、保険証券記載の病気・身体部位に発生した身体障害である場合は、保険金を支払わないこととする特約です。</p>
--------------------------------	---

(3) 支払限度額・保険金額の設定



支払限度額・保険金額は、プランにより決まっています。実際にご契約いただく支払限度額・保険金額は、申込画面等でご確認ください。また、ワンにゃんdeきゅんの治療費用保険金および通院治療費用保険金は保険金支払割合に応じた金額を保険金として支払います。選択した保険金支払割合も必ずご確認ください。

※当社が支払った治療費用保険金の支払額の合計額が保険証券記載の治療費用保険金の支払限度額に相当する額となった場合、この保険契約は失効します。

(4) 複数のご契約があるお客さまへ



ワンにゃんdeきゅんは、この保険契約の全部または一部に対して補償が同じである他の保険契約等（共済契約を含みます。）がある場合、ご契約できません。

ワンにゃんdeきゅんは、補償内容が同様の保険契約（ワンにゃんdeきゅん以外の保険契約にセットされた特約や当社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、**保険料が無駄になることがあります**。補償内容の差異や保険金額等を確認し、ご契約の可否を判断のうえ、ご契約ください。

※複数あるご契約のうち、これらの補償を1つのご契約のみにセットしている場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化（同居から別居への変更等）により被保険者が補償の対象外になったとき等は、**補償がなくなることがありますのでご注意ください**。

(5) 保険期間および補償の開始・終了時期



- ① 保険期間：1年間
- ② 補償の開始：始期日の午後4時（申込画面等に異なる時刻が記載されている場合はその時刻）
- ③ 補償の終了：満期日の午後4時



初年度契約には、「病気」を発病した場合に保険金をお支払いすることができない待期間があります。

待期間

初年度契約の保険契約の始期日から30日間の「待期間」があります。待期間中に発病した病気は、待期間終了後も保険金お支払いの対象外となります。また、翌年以降の継続後もお支払いの対象外となります。

※当社の定める条件に合致し「待期間の不設定に関する特約」をセットした場合等、一部のご契約については待期間の設定はありません。詳細は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

3 保険料の決定の仕組みと払込方法等

(1) 保険料の決定の仕組み



保険料は、対象ペットの種類・品種^(注1)・始期日時点の満年齢、ご契約プラン等のほか、割引の適用有無により決まります。実際に契約する保険料は申込画面等でご確認ください。また、2年度目以降の継続保険料は継続契約の保険始期日時点の対象ペットの満年齢により原則毎年変わります^(注2)。下記の割引制度についても該当する契約がないか必ずご確認ください。

自動車・火災 保険セットで 割引

ワンにゃんdeきゅんの始期日時点で、次のいずれにも該当する場合、ワンにゃんdeきゅんの保険料が5%割引されます^(注3)。詳細は、代理店・扱者までお問い合わせください。

- ① 当社にて、下記の「対象となる契約」のいずれかを契約しており、かつ、保険契約が有効である^(注4)
- ② 保険契約者が、ワンにゃんdeきゅんおよび下記の「対象となる契約」と同一の方である
- ③ 代理店・扱者が、ワンにゃんdeきゅんおよび下記の「対象となる契約」と同一、または当社が定める一定の条件を満たしている

対象となる契約	自動車保険	保険期間が1年以上の当社所定の自動車保険
	火災保険	始期日が2013年10月1日以降で保険期間が1年以上の当社所定の火災保険

(注1) 混血犬の場合は申込時点の体重(成犬でない場合は「成犬時の予想体重」)により決まります。なお、保険期間の途中で体重の変動があった場合でも、保険料は変わりません。継続時に改めて代理店・扱者に申告してください。

(注2) 継続時の保険料は満期時にご案内します。

(注3) 該当する契約が2契約以上あっても、1契約のみを対象とすることができます。

(注4) 次のいずれかの場合は割引対象外となります。

- ① 対象となる契約が満期を迎えていて、既に契約が終了している場合
- ② 対象となる契約を解約している場合(解約手続き中および解約予定を含みます)
- ③ 対象となる契約の満期日と今回ご契約いただくワンにゃんdeきゅんの始期日が同一で、対象となる契約を継続しない場合

(2) 保険料の払込方法



- ① 保険料は、次のとおりキャッシュレスで払い込むことができます。

主な払込方法	一時払	分割払(月払) ^(注)
口座振替	○	○
クレジットカード払(売上票方式)・払込票払	○	×

(注) 保険料割増が適用されます。
※ご契約内容により選択できない払込方法があります。

- ② 保険料は、保険料の払込みが猶予される場合を除き、ご契約およびご契約内容の変更と同時に払い込んでください。始期日以降であっても、代理店・扱者または当社が保険料を領収する前に発生した事故等に対しては保険金をお支払いできません。

(3) 保険料の払込猶予期間等の取扱い



- ① 口座振替または払込取扱票により払い込む初回保険料^(注1)および第2回目以降の分割保険料は、保険料払込期日までに払い込んでください。保険料払込期日までに保険料の払込みがない場合、保険料払込期日の翌々末日まで払込みの猶予があります^(注2)が、猶予期間を過ぎても保険料の払込みがないときには、保険金をお支払いできません。また、ご契約を解除する場合があります。

(注1) 一時払保険料を含みます。

(注2) 口座振替については、保険契約者に故意および重大な過失がない場合に限り、保険料払込期日の翌々月末まで払込みを猶予します。なお、分割保険料の口座振替が2か月連続でできないことが保険期間中に2回以上となる場合には、原則として満期日までの未払込分の保険料全額を一括して請求します。

- ② 分割払(月払)でご契約され、年額保険料の払込みを完了する前に、次のいずれかに該当したときは、当社は未払込分の保険料を請求することがあります。
- a. 保険期間中にお支払いする治療費用保険金の合計額が、支払限度額に相当する額となった場合
 - b. 葬祭費用保険金を支払う場合

初回保険料の払込前に事故が発生した場合、原則として、保険金のお支払いには初回保険料の払込みが必要となります。当社にて初回保険料の払込みを確認した後に、保険金をお支払いします。

4 満期返れい金・契約者配当金



この保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

II. 契約締結時におけるご注意事項

1 告知義務(ご契約時にお申出いただく事項)



- (1) 保険契約者または被保険者には、告知義務があり、代理店・扱者には告知受領権があります。告知義務とは、ご契約時に告知事項について、事実を正確に知らせる義務のことです。
- (2) 告知事項とは、危険に関する重要な事項として当社が告知を求めるもので、申込画面等で告知された内容のうち、「※」印がついている項目のことです。この項目について故意または重大な過失によって、告知がなかった場合や告知した事項が事実と異なる場合には、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。告知内容を必ずご確認ください。

【告知事項】

① 愛犬・愛猫を飼われている目的	② 愛犬・愛猫の生年月日
③ 愛犬・愛猫の健康状態	④ 他の保険契約等



- 健康状態告知は、質問事項をよくお読みのうえ、正しく告知してください。また、告知内容により、ご契約をお引受けできない場合や、特定の疾病・身体部位について補償の対象外とする「特定疾病・特定部位補償対象外特約」をセットしてお引受けする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 継続契約については、補償内容が拡大しない契約内容で継続する場合は健康状態は告知事項とはなりません。

2 クーリングオフ説明書（ご契約のお申込みの撤回等）



この保険は保険期間が1年以下となるため、ご契約のお申込み後に、お申込みの撤回または契約の解除（クーリングオフ）を行うことはできません。

3 現在のご契約の解約を前提とした新たにご契約



(1) 現在のご契約について解約をする場合の不利益事項

多くの場合、現在のご契約の解約返れい金は払込み保険料の合計額よりも少ない金額となります。

(2) 新たにご契約（ワンにゃんdeきゅん）の申込みをする場合のご注意事項

- ① 対象ペットの健康状態により、新たにご契約をお引受けできない場合があります。
- ② 新たにご契約の保険期間の開始日より前に発生していた病気やケガなどに対しては、保険金をお支払いできないことがあります。
- ③ 新たにご契約の始期日における対象ペットの年齢により計算した保険料^(注)を適用し、新たにご契約の普通保険約款・特約を適用します。そのため、新たにご契約の商品内容が、現在のご契約と異なることがあります。
(注) 保険料の改定により、同じ年齢でも保険料が異なることがあります。

III. 契約締結後におけるご注意事項

1 通知義務等（ご契約後にご連絡いただく事項）



次の事実が発生する場合は、ご契約内容の変更等が必要となります。遅滞なく代理店・扱者または当社までご連絡ください。

- ① 保険契約者の住所または連絡先を変更した場合
- ② 譲渡等により、保険契約者・被保険者本人が対象ペットを所有または管理する方ではなくなった場合

※ワンにゃんdeきゅんは、保険期間の途中で契約プランを変更することはできません。

2 解約と解約返れい金



ご契約を解約する場合は、ご契約の代理店・扱者または当社までお申し出ください。

- ご契約の解約に際しては、ご契約時の条件により、保険期間のうち未経過であった期間の保険料を解約返れい金として返還します。ただし、解約返れい金は原則として未経過期間分よりも少なくなります。
- 始期日から解約日までの期間に応じて払込みいただくべき保険料の払込状況により、追加の保険料をご請求する場合があります。追加で請求したにもかかわらず、その払込みがない場合は、ご契約を解除することがあります。

その他ご留意いただきたいこと

1 事故が起こった場合

事故が起こった場合、遅滞なくご契約の代理店・扱者または当社にご連絡ください。ご連絡がない場合、それによって当社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。保険金の請求を行う場合は、普通保険約款・特約に定める保険金請求に必要な書類のほか、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」の「保険金のご請求時に提出いただく書類」に定める書類を提出していただく必要があります。

2 親族連絡先制度について

親族連絡先制度とは、保険契約者に連絡がつかない場合の連絡先として、保険契約者の親族をあらかじめ登録することができる制度です。連絡先親族^(注)を登録する場合、次のいずれかに該当するときは、この保険契約の内容を連絡先親族に開示します。

(注) 保険契約者が親族の同意を得たうえで、この保険契約の連絡先として当社に登録した親族をいいます。なお、親族とは、6親等内の血族、法律上の配偶者および3親等内の姻族をいいます。

- ① 連絡先親族から、この保険契約の内容に関する照会が代理店・扱者または当社にあった場合
- ② 代理店・扱者または当社から保険契約者への連絡が必要な場合で、かつ保険契約者への連絡がつかない場合
- ③ 当社またはグループ会社の商品・サービスを、連絡先親族にご案内する場合

3 個人情報の取扱い

この保険契約に関する個人情報は、当社がこの保険引受の審査および履行のために利用するほか、当社およびMS&ADインシュアランスグループのそれぞれの会社(海外にあるものを含む)が、この保険契約以外の商品・サービスのご案内・ご提供や保険引受の審査および保険契約の履行のために利用したり、提携先・委託先等の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。

① 当社およびグループ会社の商品・サービス等の例	損害保険・生命保険商品、投資信託・ローン等の金融商品、リスクマネジメントサービス
② 提携先等の商品・サービスのご案内の例	自動車購入・車検の斡旋

上記の商品やサービスには変更や追加が生じることがあります。ただし、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含む)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。また、この保険契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先等(いずれも海外にあるものを含む)に提供することがあります。

● 契約等の情報交換について:

当社は、この保険契約に関する個人情報について、保険契約の締結ならびに保険金支払いの健全な運営のため、一般社団法人日本損害保険協会、損害保険料率算出機構、損害保険会社等の間で、登録または交換を実施することがあります。

● 再保険について:

当社は、この保険契約に関する個人情報を、再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知・報告、再保険金の請求等のために、再保険引受会社等(海外にあるものを含む)に提供することがあります。

当社の個人情報の取扱いに関する詳細、商品・サービス内容、グループ会社の名称、契約等情報交換制度等については、当社ホームページ(<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>)をご覧ください。

4 契約取扱者の権限

契約取扱者が代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理等の業務を行っています。したがって、代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

5 重大事由による解除

次のことがある場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

- ① 保険契約者、被保険者または保険金を受け取るべき方が、当社に保険金を支払わせることを目的として対象ペットの身体障害を発生させ、または発生させようとしたこと。
- ② 被保険者または保険金を受け取るべき方が保険金の請求について詐欺を行い、または行おうとしたこと。
- ③ 保険契約者、被保険者または保険金を受け取るべき方が、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたこと。
- ④ 上記のほか、①～③と同程度に当社の信頼を損ない、保険契約の存続を困難とする重大な事由を発生させたこと。

6 継続契約について

- **保険金請求状況や年齢等によっては、保険期間終了後、ご契約を継続できないことや、補償内容を変更することがあります。**^(注)
- 当社が、普通保険約款、特約、保険料率等を改定した場合、改定日以降を始期日とする継続契約には、その始期日における普通保険約款、特約、保険料率等が適用されます。そのため、継続契約の補償内容や保険料が継続前のご契約と異なることやご契約を継続できないことがあります。あらかじめご了承ください。

(注) 「葬祭費用あり」プランでご契約されている場合、継続時の始期日時点で対象ペットが満11才となるときは、「葬祭費用なし」プランでご案内いたします。

7 保険会社破綻時等の取扱い

損害保険会社が経営破綻した場合に保険契約者等を保護する目的で、「損害保険契約者保護機構」があり、当社も加入しています。この保険は「損害保険契約者保護機構」の補償対象であり、損害保険会社が破綻した場合でも、保険金、解約返れい金等は80%まで補償されます。ただし、破綻前に発生した事故および破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は100%補償されます。

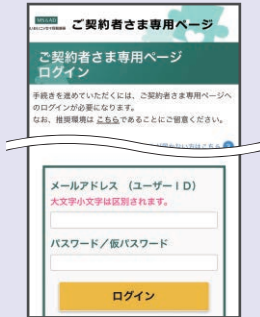
ワンにゃんdeきゅん ペーパーレス保険証券とWeb約款

ワンにゃんdeきゅんはすべてのご契約がペーパーレス保険証券・Web約款となります。また、ペーパーレス保険証券・Web約款・変更確認書(ペーパーレス)のご確認方法は以下のとおりです。

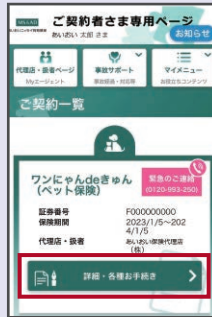
「ペーパーレス保険証券・Web約款」の確認方法

保険証券・約款はWebでご確認いただけます。「ご契約者さま専用ページ」からご確認ください。

1. スマートフォンなどから「ご契約者さま専用ページ」にログイン



2. 「ご契約一覧」から「ワンにゃんdeきゅん」を選択し、「詳細・各種お手続き」をタップ



3. 確認したい項目をクリック

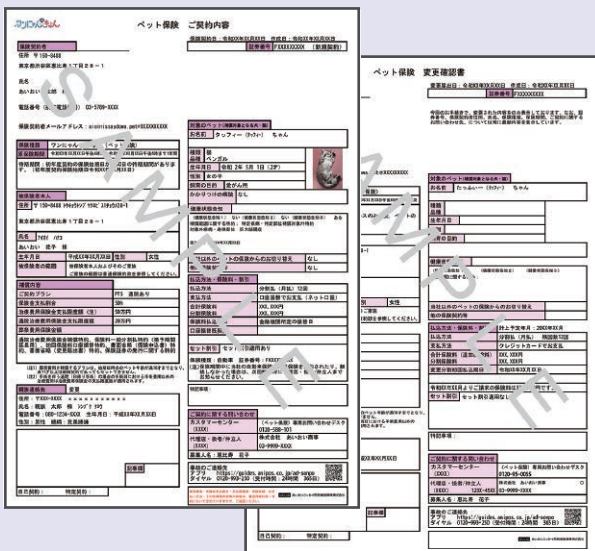


ペーパーレス保険証券の閲覧

「証券・変更確認書」をタップし、ペーパーレス保険証券、変更確認書(ペーパーレス)を表示させる



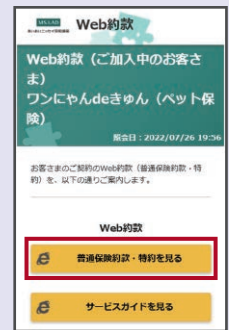
〈ペーパーレス保険証券〉



〈変更確認書(ペーパーレス)〉

Web約款の閲覧

「Web約款」をタップし、Web約款を表示させる



〈Web約款〉





ペーパーレス保険証券 (eco保険証券)・Web約款の注意事項

- 「ペーパーレス保険証券」はeco保険証券のペットネームです。「重要事項のご説明」・「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」・「ご契約者さま専用ページ」等の表示は、「ペーパーレス保険証券」ではなく、eco保険証券となります。
- ペーパーレス保険証券・Web約款の閲覧には、パソコン・スマートフォン等でのインターネット環境が必要となりますので、ご注意ください。また、インターネットブラウザおよびPDF表示ソフトのインストール等が必要となりますが、機種・OSによりご利用できない場合があります。
- 「保険証券」・「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」・「サービスガイド」および「ご契約内容 確認方法のご案内(ID/パスワード)通知」ハガキは送付されません。
- ペーパーレス保険証券・Web約款の閲覧には、保険契約者専用Webサービス「ご契約者さま専用ページ」の利用規約に同意していただくことが条件となりますので、あらかじめご了承ください。



「ご契約者さま専用ページ」の登録・ログイン方法

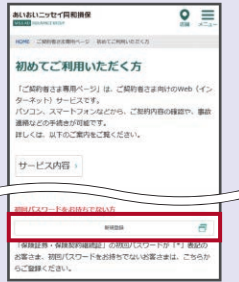
スマートフォンなどから簡単にアクセスできます。

初めてご利用
いただく方
【新規登録】

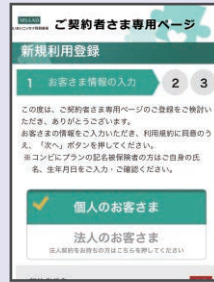


アクセスは
こちらから!

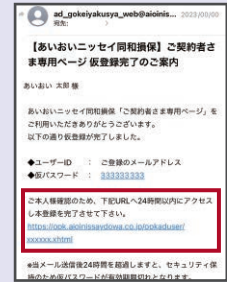
1. 「初回パスワードをお持ちでない方」より「新規登録」をタップ



2. 「新規利用登録」より、必要事項を入力して送信



3. 受信メール内のURLにアクセスし、本登録を完了させてください。



※インターネットの検索からもご登録いただけます。

あいおいニッセイ同和損保

検索

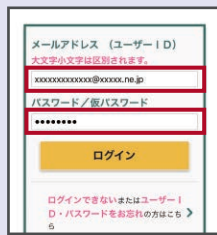
公式HPトップ > 「ご契約者さま専用ページ」 > 初めてのお客さま

既にご利用
いただいている方
【ログイン】

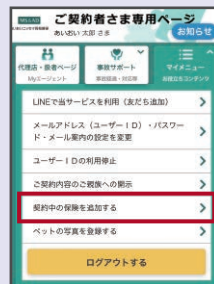


アクセスは
こちらから!

1. メールアドレスとパスワードを入力してログイン



2. 「マイメニュー」より「契約中の保険を追加する」をタップし、証券番号を入力



QRコード読み取り専用アプリをご使用ください。LINEなどのSNSやゲームアプリなどをご利用されると、読み取れない場合があります。

※1 QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2 LINEおよびLINEロゴは、LINE株式会社の商標または登録商標です。

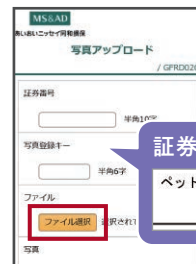
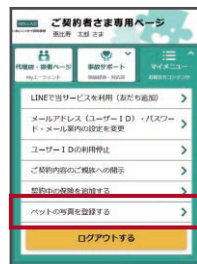
ペットの写真は、お手続き時にご登録いただけます。

お手続き時以外にご登録いただく場合は「ご契約者さま専用ページ」からご登録ください。

1. 「ご契約者さま専用ページ」>「マイメニュー」から「ペットの写真を登録する」をタップ



2. 「ファイルを選択」をタップし、写真フォルダから登録する写真を選択して、「送信」をタップ



証券番号と写真登録キーはこちら

ペット保険 ご契約内容 (お客さま控)

写真登録キー: 123456 | 証券番号: FXXXXXXX (新規契約)



登録するペットの写真は3か月以内に撮影したものとしてください。また、以下の点にご注意ください。

- ピントが合っているか ●登録するペットのみが写っていて、人の顔や他の動物が写っていないか
- ペットの全身の特徴がわかるものになっているか ●カラー写真であること
- スタンプやフィルターなど過度な加工をしていないこと

当社へのご相談・苦情がある場合は

下記にご連絡ください。

あいおいニッセイ同和損保
カスタマーセンター

0120-721-101
(無料)

- 受付時間 [平日 9:00~17:00]
- 土日・祝日および年末年始は休業させていただきます。

保険に関するお問い合わせ

「ペット保険

(ワンにゃんdeきゅん)専用

お問い合わせデスク

0120-588-101
(無料)

- 受付時間 [平日 9:00~18:00、土日・祝日 9:00~17:00]
- 年末年始は休業させていただきます。
- ご契約内容の詳細や事故に関するお問い合わせは代理店・扱者または当社営業店・サービスセンター等にお取次ぎさせていただきます場合があります。

指定紛争解決機関について



当社との間で問題を解決できない場合は

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人 日本損害保険協会にご相談いただくか、解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 [ナビダイヤル (全国共通・通話料有料)]
日本損害保険協会 **0570-022-808**
そんぽADRセンター

- 受付時間 [平日 9:15~17:00 (土日・祝日および年末年始を除きます)]
- 電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は利用できません。
- 携帯電話からも利用できます。
- 電話リレーサービス、IP電話からは**03-4332-5241**におかけください。
- おかけ間違いにご注意ください。
- 詳細は、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>

事故が起こったら

ペット保険請求アプリ「アニポス」からのご連絡 

9~10ページ

アプリをダウンロード後、診療明細書の写真を撮影し、必要事項を入力するだけで保険金請求手続きが完了します。

ホームページや電話によるご連絡は“不要”です。

※Google PlayおよびGoogle Play ロゴは、Google LLCの商標です。また、AppleおよびAppleロゴは、米国その他の国で登録された Apple Inc.の商標です。

この
アイコン
が目印!



電話によるご連絡

「ペット保険(ワンにゃんdeきゅん)」専用ダイヤルにて
受付を行います。

0120-993-250 (無料)

- 受付時間 [24時間365日]
- 携帯電話からも利用できます。
- IP電話からは**0276-90-8852 (有料)**におかけください。
- おかけ間違いにご注意ください。



耳や言葉の不自由なお客さまも、Web機能や「手話・筆談通訳サービス」を使って「ペット保険(ワンにゃんdeきゅん)」専用ダイヤルへご連絡いただけます。詳細は当社ホームページでご参照ください。

【手話・筆談通訳サービス】

テレビ電話を通じて、お客さまとオペレータが手話や筆談でやりとりし、それと同時に当社担当者へ電話(音声)にて通訳します。

ご利用はこちら
公式HP>お客さま窓口>事故のご連絡またはご契約に関するお問い合わせ>「手話・筆談通訳サービス」の詳細およびご利用はこちら



ホームページからのご連絡

当社では、保険金請求のご連絡を素早く行っていただけるようホームページでも受付を行っています。

あいおいニッセイ同和損保

検索

公式HPトップ > 事故のご連絡

- このパンフレット兼重要事項説明書は「ワンにゃんdeきゅん」の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずP13「重要事項のご説明」をご覧ください。詳細は「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」を当社ホームページでご確認ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合せください。なお、保険料払込みの際は当社所定の保険料領収証を発行することとしていますので確かめください(保険料を口座振替で払い込んでいただくご契約等、一部保険料領収証を発行しない場合があります)。
- ご契約内容や募集状況等の確認のため、後日、当社または当社委託会社の担当者がご連絡・訪問することがあります。
- 「ワンにゃんdeきゅん」はペット保険のペットネームです。
- このパンフレット兼重要事項説明書に掲載の保険料は令和5年1月現在の保険料に基づくものですので、保険料の改定等により変更となることがあります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>